

会社名 株式会社シーボン
代表者名 代表取締役社長 執行役員 崎山 一弘
(コード番号：4926 東証第一部)
問合せ先 管理本部 執行役員 瀧 札江
(TEL：044-979-1234)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の第56期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります

- (1) 当社企業理念である「美を創造し、演出する」に沿った新規事業を立ち上げることができる体制にするため。
- (2) 顧客のライフステージ全般にサービス提供ができる体制にするため。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2021年6月25日（金）
定款変更の効力発生日	2021年6月25日（金）

以 上

(別紙) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目 的) 第2条 当社は、次の業務を行うことを目的とする。 (1)化粧品、美容器具等の製造販売及び輸出入事業 (2)医薬品、医薬部外品、医療機器の製造販売及び輸出入事業 (3)美容、理容業 (4)はり、灸業 (5)エステティック、ネイルサロンの経営 (6)保健機能食品、一般食品、飲料等の製造販売及び輸出入事業 (7)衣料品、服飾品、宝飾品、室内装飾品、日用雑貨の製造販売及び輸出入事業 (新設) (新設) (新設) (新設) (8)前記関連事業への投融資 (9)不動産の賃貸業 (10)生命保険の募集に関する業務 (11)飲食物の販売及び飲食店の経営 (12)前各号に付帯する一切の業務	(目 的) 第2条 当社は、次の業務を行うことを目的とする。 (1)化粧品、美容器具等の製造販売及び輸出入事業 (2)医薬品、医薬部外品、医療機器の製造販売及び輸出入事業 (3)美容、理容業 (4)はり、灸業 (5)エステティック、ネイルサロンの経営 (6)保健機能食品、一般食品、飲料等の製造販売及び輸出入事業 (7)衣料品、服飾品、宝飾品、室内装飾品、日用雑貨の製造販売及び輸出入事業 <u>(8)ライフスタイルに関する事業</u> <u>(9)ブライダル情報サービス事業</u> <u>(10)教育事業</u> <u>(11)広告事業</u> <u>(12)前記関連事業への投融資</u> <u>(13)不動産の賃貸業</u> <u>(14)生命保険の募集に関する業務</u> <u>(15)飲食物の販売及び飲食店の経営</u> <u>(16)前各号に付帯する一切の業務</u>
第3条～第39条 (条文省略)	第3条～第39条 (現行どおり)

以 上